

令和8年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業
「原則として医行為ではない行為に関するガイドライン」改訂に関する調査研究事業
従事者調査票

- 介護職員、看護職員の方がご回答ください。
- 回答は、当てはまる番号を○で囲んでください。○を付ける数は原則1つです。○を複数に付けていただく場合は、質問文に記載しています。
- 調査時点は2026年9月1日または質問に記載している時期・期間とします。

問1 本調査への協力に同意いただけますか。

1. はい 2. いいえ

問2 あなたのことについて伺います。

(1)事業所における職種をお答えください。

1. 介護職員

(2)保有資格を教えてください。(複数回答) (介護職員のみ)

1. 介護福祉士 2. 実務者研修修了 3. 初任者研修修了 4. 認知症介護実践者研修修了
5. 認知症介護実践リーダー研修修了 6. 認定特定行為業務従事者(喀痰吸引等研修修了)
7. 看護師・准看護師(介護職員として勤務している) 8. その他介護に関する資格() 9. 特になし

(3)経験年数(介護職員・看護職員となってからの通算の経験年数)

1. 1年未満 2. 1～3年未満 3. 3～5年未満 4. 5年～10年未満
5. 10年～20年未満 6. 20年以上

(4)雇用形態	
---------	--

1. 常勤 2. 非常勤

(5)アンケートへの回答を依頼されたあなたが従事する事業所のサービス類型を1つお答えください。

- | | | | |
|----|---------------------|-------------|-----------------|
| 介護 | 1. 介護老人福祉施設 | 2. 介護老人保健施設 | 3. 認知症対応型共同生活介護 |
| | 4. 特定施設入居者生活介護 | 5. 訪問介護 | 6. 小規模多機能型居宅介護 |
| | 7. 看護小規模多機能型居宅介護 | 8. 通所介護 | 9. 住宅型有料老人ホーム |
| 障害 | 10. 障害者支援施設(施設入所支援) | 11. 重度訪問介護 | |
| | 12. 居宅介護 | 13. 生活介護 | 14. 共同生活援助 |

(6) 貴事業所に看護職員は配置されていますか。 (介護職員のみ)	1. はい	2. いいえ
--	--------------	---------------

1. はい 2. いいえ

1) サービス提供時間のうち、看護職がいる時間はどの程度ですか。

1. 常に看護職がいる(サービス提供時間の9割以上)
2. 概ね看護職がいる(サービス提供時間の6～8割程度はいる)
3. 特定の時間や曜日に看護職がいる(サービス提供時間の3～5割程度)
4. 看護職はあまりいない(2割以下)

問3 令和7年12月26日「医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について(その3)」(以下、「令和7年通知」という。)では、原則として医行為ではない行為として服薬準備等関係、蓄尿バッグ交換等関係が示されました。令和7年12月通知に示された行為について伺います。(介護職員のみ)
令和7年通知はこちらからご確認ください→<https://www.mhlw.go.jp/content/001624372.pdf>

(7) 令和7年通知の行為についてあなたの実施状況をお答えください。

1) 医師又は看護職員の立会いの下で安全に行えることを事前に確認された実施者が、蓄尿バッグの破損等尿漏れを確認した際や、蓄尿バッグが膀胱留置カテーテルから外れた際に、膀胱留置カテーテルと未開封・未使用の蓄尿バッグを接続すること	1. 実施したことがある 2. 対象となる利用者はいるが、介護職員は実施していない 3. 対象となる利用者がいないため、実施したことがない 4. この行為を介護職員が実施できることを知らなかった 5. わからない
1) で1と回答した場合 ① 行為を実施するにあたり、医療職から助言を得たいことは何ですか(複数回答)	1. カテーテルや接続チューブが折れたり、潰れたりしている場合の対応 2. 接続部が床、寝具、手指等に触れた場合の対応 3. 接続後に正しく尿が流れているかを確認する方法 4. 蓄尿バッグを膀胱より低い位置に保つ方法 5. 実施後に観察すべき利用者の状態 6. 医療職へ報告・相談すべき状況 7. 対象者や行為に応じた感染症対策 8. 安全管理上の利用者への声掛けの内容、注意点 9. 利用者・家族等への行為実施に関する説明の留意点 10. 当該行為に係る記録の書き方 11. その他() 12. 特にない
1) で1と回答した場合 ② 医療職に相談したいことがあったときは誰に相談していますか(複数回答)	1. 医師 2. 看護師 3. 上記以外の医療職 4. サービス担当責任者・管理者 5. ケアマネジャー 6. 同僚の介護職 7. その他() 8. 相談する相手がいない 9. 相談する必要を感じていない
1) で1と回答した場合 ③ 実施計画・書面指示の有無	1. ある 2. ない
2) お薬カレンダーへ一包装された等の医薬品をセットすること	1. 実施したことがある 2. 対象となる利用者はいるが、介護職員は実施していない 3. 対象となる利用者がいないため、実施したことがない 4. この行為を介護職員が実施できることを知らなかった 5. わからない
2) で1と回答した場合 ① 行為を実施する際、対象となる利用者本人であることをどのような方法で確認していますか。(複数回答)	1. 利用者本人に氏名を確認する(呼びかけ、名乗ってもらう等) 2. 利用者が身につけているネームバンド等により確認する 3. 利用者名簿・利用者一覧等と照合する 4. 薬袋・薬包等に記載された氏名と照合する 5. 電子記録・介護記録システム等に表示された利用者情報と照合する 6. 他の職員とともに確認する(ダブルチェック) 7. その他()
2) で1と回答した場合 ② 行為を実施するにあたり、医療職から助言を得たいことは何ですか(複数回答)	1. 医薬品が不足、破損又は紛失した場合の対応 2. 誤セット防止のための工夫 3. セットした医薬品の保管方法 4. 安全管理が必要な医薬品等の取扱い 5. 医療職へ報告・相談すべき状況 6. 安全管理上の利用者への声掛けの内容、注意点 7. 利用者・家族等への行為実施に関する説明の留意点 8. 当該行為に係る記録の書き方 9. その他() 10. 特にない
2) で1と回答した場合 ③ 医療職に相談したいことがあったときは誰に相談していますか(複数回答)	1. 医師 2. 看護師 3. 薬剤師 4. 上記以外の医療職 5. サービス担当責任者・管理者 6. ケアマネジャー 7. 同僚の介護職 8. その他() 9. 相談する相手がいない 10. 相談する必要を感じていない
2) で1と回答した場合 ④ 実施計画・書面指示の有無	1. ある 2. ない

3) 服薬の直前にPTPシートから薬剤を取り出すこと	1. 実施したことがある 2. 対象となる利用者はいるが、介護職員は実施していない 3. 対象となる利用者がいないため、実施したことがない 4. この行為を介護職員が実施できることを知らなかった 5. わからない
3)で1と回答した場合 ①行為を実施する際、対象となる利用者本人であることをどのような方法で確認していますか。(複数回答)	1. 利用者本人に氏名を確認する(呼びかけ、名乗ってもらう等) 2. 利用者が身につけているネームバンド等により確認する 3. 利用者名簿・利用者一覧等と照合する 4. 薬袋・薬包等に記載された氏名と照合する 5. 電子記録・介護記録システム等に示された利用者情報と照合する 6. 本人確認アプリを利用する 7. 他の職員とともに確認する(ダブルチェック) 8. その他()
3)で1と回答した場合 ②行為を実施するにあたり、医療職から助言を得たいことは何ですか(複数回答)	1. 取り出す薬剤、用量及び服用時刻 2. いつ薬を渡すべきかの具体的なタイミング 3. 薬剤を落下、破損又は紛失した場合の対応 4. 安全管理が必要な医薬品等の取扱い 5. 服薬後に観察すべき利用者の状態 6. 医療職へ報告・相談すべき状況 7. 安全管理上の利用者への声掛けの内容、注意点 8. 利用者・家族等への行為実施に関する説明の留意点 9. 当該行為に係る記録の書き方 10. その他() 11. 特にない
3)で1と回答した場合 ③医療職に相談したいことがあったときは誰に相談していますか(複数回答)	1. 医師 2. 看護師 3. 薬剤師 4. 上記以外の医療職 5. サービス担当責任者・管理者 6. ケアマネジャー 7. 同僚の介護職 8. その他() 9. 相談する相手がいない 10. 相談する必要を感じていない
3)で1と回答した場合 ④実施計画・書面指示の有無	1. ある 2. ない
4) 専門的な管理が必要無いことを医師若しくは看護職員が確認した皮膚に、いわゆる湿布を貼付すること	1. 実施したことがある 2. 対象となる利用者はいるが、介護職員は実施していない 3. 対象となる利用者がいないため、実施したことがない 4. この行為を介護職員が実施できることを知らなかった 5. わからない
4)で1と回答した場合 ①行為を実施する際、対象となる利用者本人であることをどのような方法で確認していますか。(複数回答)	1. 利用者本人に氏名を確認する(呼びかけ、名乗ってもらう等) 2. 利用者が身につけているネームバンド等により確認する 3. 利用者名簿・利用者一覧等と照合する 4. 薬袋・薬包等に記載された氏名と照合する 5. 電子記録・介護記録システム等に示された利用者情報と照合する 6. 本人確認アプリを利用する 7. 他の職員とともに確認する(ダブルチェック) 8. その他()
4)で1と回答した場合 ②行為を実施するにあたり、医療職から助言を得たいことは何ですか(複数回答)	1. 効果的な湿布の貼付方法(関節部へはがれにくく貼る方法等) 2. 薬剤の効能や副作用 3. 貼付前に確認すべき皮膚の状態 4. 湿布が剥がれた場合の対応 5. 貼付後に観察すべき皮膚の状態や全身状態 6. 医療職へ報告・相談すべき状況 7. 安全管理上の利用者への声掛けの内容、注意点 8. 利用者・家族等への行為実施に関する説明の留意点 9. 当該行為に係る記録の書き方 10. その他() 11. 特にない
4)で1と回答した場合 ③医療職に相談したいことがあったときは誰に相談していますか(複数回答)	1. 医師 2. 看護師 3. 上記以外の医療職 4. サービス担当責任者・管理者 5. ケアマネジャー 6. 同僚の介護職 7. その他() 8. 相談する相手がいない 9. 相談する必要を感じていない
4)で1と回答した場合 ④実施計画・書面指示の有無	1. ある 2. ない

問4 医療職との連携について伺います。(介護職員のみ)

(8) 令和7年通知以外の原則として医行為ではない行為について、実施計画・書面指示の有無の認知、内容を確認したことがあるかお答えください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

(9) 緊急時・異常時の連絡先や連絡手順を知っているか、お答えください。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問5

令和7年12月26日「医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について(その3)」(以下、「令和7年通知」という。)では、原則として医行為ではない行為として服薬準備等関係、蓄尿バッグ交換等関係が示されました。

令和7年12月通知の行為について伺います。(看護職員のみ)

令和7年通知はこちらからご確認ください→<https://www.mhlw.go.jp/content/001624372.pdf>

(10) 令和7年通知の行為について、介護職員が行為を実施する際に、看護職員として特に助言・サポートすべきと考える内容をお答えください。(それぞれ複数回答)

1) 医師又は看護職員の立会いの下で安全に行えることを事前に確認された実施者が、蓄尿バッグの破損等尿漏れを確認した際や、蓄尿バッグが膀胱留置カテーテルから外れた際に、膀胱留置カテーテルと未開封・未使用の蓄尿バッグを接続すること	1. カテーテルや接続チューブが折れたり、潰れたりしている場合の対応 2. 接続部が床、寝具、手指等に触れた場合の対応 3. 接続後に正しく尿が流れているかを確認する方法 4. 蓄尿バッグを膀胱より低い位置に保つ方法 5. 実施後に観察すべき利用者の状態 6. 医療職へ報告・相談すべき状況 7. 対象者や行為に応じた感染症対策 8. 安全管理上の利用者への声掛けの内容、注意点 9. 利用者・家族等への行為実施に関する説明の留意点 10. 当該行為に係る記録の書き方 11. その他()
2) お薬カレンダーへ一包装された等の医薬品をセットすること	1. 医薬品が不足、破損又は紛失した場合に、どのように対応するか 2. 誤セット防止のための工夫 3. セットした医薬品の保管方法 4. 安全管理が必要な医薬品等の取扱い 5. 医療職へ報告・相談すべき状況 6. 安全管理上の利用者への声掛けの内容、注意点 7. 利用者・家族等への行為実施に関する説明の留意点 8. 当該行為に係る記録の書き方 9. その他()
3) 服薬の直前にPTPシートから薬剤を取り出すこと	1. 取り出す薬剤、用量及び服用時刻が正しいか 2. いつ薬を渡すべきかの具体的なタイミング 3. 薬剤を落下、破損又は紛失した場合の対応 4. 服薬後に観察すべき利用者の状態 5. 安全管理が必要な医薬品等の取扱い 6. 医療職へ報告・相談すべき状況 7. 安全管理上の利用者への声掛けの内容、注意点 8. 利用者・家族等への行為実施に関する説明の留意点 9. 当該行為に係る記録の書き方 10. その他()
4) 専門的な管理が必要無いことを医師若しくは看護職員が確認した皮膚に、いわゆる湿布を貼付すること	1. 効果的な湿布の貼付方法(関節部へはがれにくく貼る方法等) 2. 薬剤の効能や副作用 3. 貼付前に確認すべき皮膚の状態 4. 湿布が剥がれた場合に、再度貼付してよいか 5. 貼付後に観察すべき皮膚の状態や全身状態 6. 医療職へ報告・相談すべき状況 7. 安全管理上の利用者への声掛けの内容、注意点 8. 利用者・家族等への行為実施に関する説明の留意点 9. 当該行為に係る記録の書き方 10. その他()

問6 介護職員の育成及び介護職員に対する研修について伺います。(看護職員のみ)

(11)原則として医行為ではない行為に関して介護職員に助言をしたことがありますか。

1. ある		2. ない	
「1. ある」と回答した方 1)どのような方法で助言等をしていますか(複数選択)		1. 口頭(随時) 2. 研修会の開催 3. カンファレンス等の会議等の場を利用 4. OJT 5. マニュアル等の作成、更新 6. 記録システム等 7. その他()	
「1. ある」と回答した方 2)助言等をした後、どのように理解度を確認していますか(複数選択)		1. 実技の確認 2. 行為の実施記録・報告書の確認 3. 行為のチェックリストの確認 4. 利用者・家族へのヒアリング 5. 介護職員へのヒアリング 6. その他() 7. 確認していない	

問7 原則として医行為ではない行為に関するガイドライン、令和7年12月に発出された通知について伺います。

(12)高齢者の増加に伴い介護現場等では、医療ニーズの高い利用者が増加しています。このような中、原則として医行為ではないと考えられる行為については、過去に医政局長通知により示されており、令和7年には「原則として医行為ではない行為に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)が公表されました。あなたのガイドラインの活用状況をお答えください。(複数回答)
ガイドラインはこちらからご確認ください→<https://www.mhlw.go.jp/content/001489487.pdf>

1. 研修・教育に活用している 2. 医行為に該当するか判断する際の参考として活用している 3. 業務手順書・マニュアルの作成・改訂に活用している 4. 施設・事業所内のルールや基準の整備に活用している 5. 利用者ごとのケア方法や対応を検討する際に活用している 6. 医療職との役割分担や連携方法を確認する際に活用している 7. 多職種との情報共有・認識合わせに活用している 8. 家族や利用者への説明の参考資料として活用している 9. 事故防止・リスクマネジメントのために活用している 10. 行政監査や第三者評価等への対応の参考として活用している 11. 必要な時のみ参照している 12. 活用していない
--

調査は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。